

神石高原

広報

12
月号

2014 No.122

人と自然が輝く高原のまち

CONTENTS

合併10周年 町長あいさつ	2
国民健康保険 制度変更のお知らせ	3
平成27年度医療従事者育成 奨学金奨学生を募集します!	4
地域おこし協力隊活動だより 食育ミニ知識	5
8020 表彰・お口の川柳表彰	6
不法投棄をしない!させない!許 さない/町立病院からのお知らせ	7
TOPICS & NEWS	8
町からのお知らせ 年末特別火災予防運動 他	9
バスケットニュース 消費生活相談窓口から	12
行事カレンダー	13
油木高校ジャーナル/トマト仙人便り	14
図書館だより 保健福祉センターだより	15
暮らし広場	16
Happy Birthday 神石高原町生き生きネットワーク	18



神石高原町合併10周年記念式典開催

11月9日、神石高原町合併10周年記念式典を油木体育館で開催しました。当日は、大勢の来賓にご臨席いただき、表彰を受けられる方や招待者、町内の中高生など約700名で、盛大に10周年をお祝いしました。アトラクションでは神石踊娘隊さらさら星の演舞も披露していただきました。

国民健康保険 制度変更のお知らせ

国民健康保険の制度が一部改正されます。
平成27年1月から70歳未満の人の高額療養費制度の自己負担限度額が変更になります。

70歳未満の被保険者または国保世帯の限度額（月額）

【平成26年12月まで】

所得区分	1カ月当たりの自己負担限度額	認定証の適用区分
上位所得※1	150,000円+ (総医療費-500,000円) × 1% <年4回目以降: 83,400円>	A
一般	80,100円+ (総医療費-267,000円) × 1% <年4回目以降: 44,400円>	B
住民税非課税世帯	35,400円 <年4回目以降: 24,600円>	C

※1 基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯



【平成27年1月から】

所得区分	1カ月当たりの自己負担限度額	認定証の適用区分
基礎控除後の所得 901万円超	252,600円+ (総医療費-842,000円) × 1% <年4回目以降: 140,100円>	ア
基礎控除後の所得 600万円超~901万円以下	167,400円+ (総医療費-558,000円) × 1% <年4回目以降: 93,000円>	イ
基礎控除後の所得 210万円超~600万円以下	80,100円+ (総医療費-267,000円) × 1% <年4回目以降: 44,400円>	ウ
基礎控除後の所得 210万円以下	57,600円 <年4回目以降: 44,400円>	エ
住民税非課税世帯	35,400円 <年4回目以降: 24,600円>	オ

(注) 70歳~74歳の人の自己負担限度額は変更ありません。

●国民健康保険標準負担額減額認定・限度額適用認定証について

70歳未満の方で、現在、標準負担額減額認定・限度額適用認定証または限度額適用認定証をお持ちの方は有効期限が平成26年12月31日となっていますので、**平成27年1月から使用する認定証は平成27年1月までに郵送します。** (再度申請する必要はありません。)



標準負担額減額認定・限度額適用認定証をお持ちでない方で、医療費が高額になる方(特に入院など)は認定証を提示することで医療機関窓口での自己負担が軽減される場合があります。詳しくは役場福祉課または各支所窓口にご相談ください。

お問い合わせ先 福祉課 ☎89-3335



合併10周年 町長式辞 (抜粋)

神石高原町は、平成16年11月5日、油木町、神石町、豊松村、三和町の神石郡4町村が合併し、「人と自然が輝く高原のまち」を理念として、新たな歴史を刻み始め、誕生から10年の節目を迎えることとなりました。(略)

この10年間、その歩みは決して平坦なものではありませんでした。厳しい財政状況を踏まえ「人員・債務・施設の三つの過剰」の解消に向け、平成17年度に「神石高原町行財政改革大綱」を制定し、当初の目標でありました職員数の20%以上の削減を達成し、町民の皆さまにもご協力いただきながら大胆な行財政改革を断行した結果、財政状況はV字回復し、財政運営にようやく明るい兆しが見えるまでになってまいりました。

こうした引き締めた財政状況の基においても、医療の拠点である神石高原町立病院の開設、町内全域を光ケーブルで結んだケーブルテレビや告知端末での町内放送による情報発信、学校統合や小中学校の新設、広島県において指定された中高一貫教育による教育環境の充実、星の里いせき定住団地の整備を行い、40世帯118名が入居するなど大型プロジェクト事業も成功裏に予定どおり完了させることができました。(略)

今後10年の新たな歴史を刻むため、本町の総力を結集して取り組む最大の課題は申すまでも

なく人口減少問題であり、このことを何としても克服しなければならぬと考えます。今後ともトマト団地整備や病院整備など大規模事業と併せて神石牛再構築プロジェクトなども計画しており、更なる効率化を図り、神石高原町民が丸となった課題に取り組み、道を開いていかなければなりません。(略)「子育てにやさしいまち」「誰もが住んでみたいまち」の理想郷づくりの実現に全力を尽くしてまいります。 (略)

神石高原町長 牧野 雄光

神石高原町合併10周年記念式典で、町行政の進展、地域社会の振興などに貢献していただいた個人、団体の方々への表彰を行いました。表彰者は次の皆さまです。

神石高原町善行表彰(敬称略・順不同)

秋山軍次	佐伯知省	丸山義道
見永豊子	田島義明	藤田文高
立原忠義	高崎昭文	城後 明
大上玲壽	中平道正	横山 太
藤井優晴		

神石高原町立病院を守る会
坂瀬川いもっこ村 神代子供神楽
上地区ボランティアの会
八鳥山ゆりの会
絵本の会「ゆきんこ」

平成27年度医療従事者育成奨学金奨学生を募集します！

将来、町内の医療機関などに医師、看護師、助産師または准看護師として勤務しようとする方に対し、修学などに必要な資金(奨学金)をお貸しします。



貸付対象者

- (1)医療従事者として町内の医療機関などに勤務する意思を有する方
 - (2)学業または臨床研修の成績が優良で心身ともに健全な方
- ※医療機関などは、町内の病院、診療所、学校、保育所、幼稚園および介護保険サービス事業所をいう。
 ※神石高原町に住所を有する者という条件はありません。

貸付金額と貸付期間

奨学金は無利子です。

奨学生	月額	入学支度金	貸付期間(上限)
医学生	20万円以内	100万円以内	6年
研修医	20万円以内	—	2年
看護学生等	10万円以内	50万円以内	看護師5年 准看護師2年 助産師4年

※医師として町内医療機関などに勤務し返還の免除をされた場合、免除された奨学金が給与所得扱いとなるため所得税および住民税が課税されます。また、奨学金は原則無利子であるため利益とみなされ別の負担が発生する場合があります。

返還方法

返還は、貸付期間が満了した月の翌月から起算して6月を経過した後、10年以内です。
 なお、奨学金の貸付を受けた期間と同等の期間、町内の医療機関などに勤務すれば全額免除します。また、返還の猶予制度もあります。

募集人数

- (1)医学生、研修医 各1名程度
- (2)看護学生など 3名程度

応募方法

必要書類を保健課に提出してください。募集要領、申請書は保健課、各支所に備えています。また、町のホームページからもダウンロードできます。

申込受付期間

- 進学予定者(高校生など)**
平成26年11月17日(月)～平成27年1月30日(金)午前8時30分から午後5時15分(平日のみ)
 - 在学生および進学予定者(高校生など)**
平成27年2月16日(月)～平成27年4月15日(水)午前8時30分から午後5時15分(平日のみ)
- ※郵送の場合は、それぞれの申込期間終了日の消印まで有効

貸付決定

「神石高原町医療従事者育成奨学金貸付審査会」において、提出書類と面接により奨学生を選定し、町長が決定します。

お問い合わせ先 保健課 病院事業係 ☎9-3380

地域を変える新しい力

【地域おこし協力隊活動だより】
その15

地域おこし協力隊

荒木 尚美

『ふれあい弁当』作りをとおして

日に日に寒くなっていますね。神石高原町で2度目の冬を迎えました。昨年初めて雪道の運転を経験しましたが、先日、少し雪がちらついた時には少しドキドキしました。この冬も無事故で過ごせるよう頑張ります。



さて、今回は私が担当している自治振興会「源流の里しんさか」で行っている活動の紹介をします。しんさかでは月に1回第3金曜日に「ふれあい弁当」を作り地域内に配達されています。この取り組みは4年前に加工所を作り、そこで唐辛子を中心とした特産品製造と福祉弁当作りをスタートさせました。福祉弁当については毎回38食程度のお弁当を地域の女性が中心となって作り、手作り弁当と一緒にふれあいの心が届けられており、地域の方に大変喜ばれています。この取り組みは、同じ地域に住み、共にふれあ

い・支えあいながら暮らしていこうとする住民自治の素晴らしい公共的支援です。
 私もしんさかを担当するようになってから、お弁当作りも手伝っています。お弁当を作りながらするお母さん達との会話は、とても楽しいです。野菜の美味しい食べ方や保存方法、地域で起こった出来事などさまざまです。私にとってもお弁当作りをとおして、たくさんの方の事を学ばせていただいています。ふれあい弁当を作っていて良かったと思う事は？と聞くと、「おいしいよ」「一言や、「この味付けはどうするん？」などと聞かれたりする時よ、と話すお母さん。以前、地域のお年寄りに聞き取りをした際に「毎回お弁当を楽しみにしているよ」「もっと回数を増やしてほしい」などの声が上がっていました。しかし、人手不足と農業が忙しいお母さん達では月に一度が精一杯だそうです。
 現在、しんさかでは、将来の担い手となってくれる人材の確保のため、定住促進に力を入れています。私もこの定住促進に繋がる方法を地域の皆さんと一緒に考えています。私もこの実現のため、まず源流の里しんさかのファ



食育ミニ知識

毎月19日は食育の日

「乳和食」でおいしく高血圧対策！

健康的といわれる「和食」ですが、塩分の過剰摂取とカルシウムの不足が気になります。

そこで、煮たりゆでたりするときに、だし汁を牛乳に置き換えて作る「乳和食」が新しい減塩法として注目されています。牛乳のコクを上手に活用することで、食塩の使用量を少なくでき、さらに日本人が不足しがちなカルシウムを補うことができる利点があります。

また、牛乳のにおいも気にならないため、牛乳が苦手な方にもおすすめです。ただし、牛乳を入れるとふきこぼれたり焦げ付きやすいので火加減に気を付けて調理しましょう。

(例) サバのミルクみそ煮(2人分)

- ①鍋にみそ大さじ1、酒大さじ2、砂糖大さじ1、赤唐辛子1本(半分に切り種を取り除く)、サバ2切れを入れ、牛乳100ccを注ぐ。
- ②火にかけて煮立ち始めたら、落としぶたをして弱めの中火で10分ほど煮て、そのまま冷ます。

みその使用量を半分に減らせます！



食育推進ネットワーク協議会 食生活改善部会

12月は、地球温暖化防止月間および大気汚染防止推進月間です。

「不法投棄をしない！させない！許さない」

ごみを減らして 住みよいまちへ 誇れるふるさとに

●ごみの分別・出し方について

自分が出すごみに責任を持ちましょう。

集積庫にごみを出すときは、**なまえが書いてあるか再度確認してください。**

なまえの無いごみ袋は、収集できません。

容器や包装のプラスチック⑤番指定袋の分別がきちんとできていないものは、収集できなくなります。(ひどく汚れているものや、可燃ごみが混入している物などは収集できません)

詳しい分別方法は、かがやきネット11チャンネルで1月末まで放送していますので、ご覧ください。また、町のホームページにも動画を掲載しています。



◆放送時間 月、火、木、金曜日 午後6時50分から午後7時までの10分
水、土、日曜日 午前6時45分から午前7時までの15分

●法律で禁止されています

野焼きや廃棄物の不法投棄は、法律によって禁止されています。

違反した場合は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはこの併科となります。(畦草の焼却などは、他人の迷惑にならないように注意して行ってください)

家庭ごみの置き去りや空き缶・ペットボトルなどのポイ捨ても違反となります。

特に、可燃ごみ、ビニールやプラスチックなど野焼きをされている場合は、すぐにやめてください。(農業用のプラは、農協の廃プラ回収へ出してください)

生ごみや野菜くずなどを畑や山林に投棄するのもやめましょう。野良犬や野良猫が寄ってきたり、悪臭の原因などになります。

(堆肥化する場合は、コンポスト容器などを活用してください)



町立病院からのお知らせ

「本年最後の清掃活動」

11月16日、「神石高原町立病院を守る会」の方々による本年最後のボランティア活動として、町立病院周辺の草刈や植木の剪定、プランターの手入れなどをさせていただきました。

当日は早朝ということもあり底冷えのする天候となりましたが、会員の方々は白い息を吐きながら手際よく作業をされ、用意してあるたくさんのコンテナは、あっという間に雑草や枯葉などで満杯に。正面入り口前のプランターも綺麗に手入れされ、病院を利用される方がより一層気持ちよく通院できる環境が整いました。

町立病院を守る会の皆さま、今年も1年間ありがとうございました。



8020表彰・お口の川柳表彰

— 神石高原町歯科衛生連絡協議会 —



11月12日、8020表彰(80歳以上で20本以上自分の歯がある方)、お口の川柳表彰(小中学校の部・一般の部)および歯科保健講演会を行いました。

8020表彰では、22名の方が表彰され9名の方が出席くださいました。

お口の川柳では、小中学校の部で各学校のご協力をいただき371作品、一般の部47作品の応募をいただき、審査の結果、それぞれ8作品が選ばれ表彰されました。



8020 表彰者のみなさん



お口の川柳表彰者のみなさん

お口の川柳

※敬称略

一般の部

最優秀賞	油木地区 橋本 幸恵 「 噛む力 脳がよろこび 若がり 」
優秀賞	油木地区 赤木 瀧江 「 歯は減れど 税と口数 増すばかり 」
優秀賞	三和地区 吉本 壽 「 老いの坂 自歯の重みを 今更に 」
佳作	尾張旭市 川上 正紀 「 飾るより 口臭無くす 心息 」
佳作	油木地区 藤井 都 「 はずかしや 入れ歯忘れし バスの中 」
佳作	豊松地区 角南友佳子 「 入れ歯には 虫歯が無いと いばる祖母 」
佳作	油木地区 高延ヨシコ 「 八十年 休まず耐えた 歯に感謝 」
佳作	三和地区 藤井 英司 「 あっぱれじゃ 八十路越えても 二十の歯 」

小中学生の部

最優秀賞	神石小学校 1年 圓道 凌大 「 かあさんに しあげをしてと かばのくち 」
優秀賞	三和小学校 1年 辻 千裕 「 うれしいな ちょっぴりみえる おとなのは 」
優秀賞	神石小学校 3年 岡本 彩也 「 目ひょうは ばあちゃんになるまで 虫ばゼロ 」
佳作	神石小学校 6年 前川 晴哉 「 きれいな歯 がんばった人への 努力賞 」
佳作	三和中学校 3年 岡本 吉央 「 笑う時 いつも輝く 歯と瞳 」
佳作	三和小学校 6年 森上 夏帆 「 「めんどくさい」 むし歯のものが その心 」
佳作	豊松小学校 3年 内藤麻衣子 「 ピカピカだ わたしもえ顔 「歯」もえ顔 」
佳作	油木小学校 6年 川上 鈴乃 「 おでかけは かわいいワンピと 白い歯で 」

毎年、力作ぞろいでの作品も思わず「ふーん」「なるほど」「ふふっ」と笑顔になりますね。

歯科保健講演会

「お口の健康度アップ」～歯は健康の要ですよ～と題して広島県歯科衛生士会(福山府中地区会)門利まりさん、川上益代さんに講演いただきました。保健委員さんを始め約80名の参加者でした。8020表彰者の方へお話を伺ったり、「パ・タ・カ」の連続発声の回数でお口の機能年齢を測定するなど、会場の皆さんと一体感のある講演会で、終始和やかな内に終了しました。

秋の帝釈峡ウォーキングin神石高原



11月3日に福山市・府中市・神石高原町交流連携事業「秋の帝釈峡ウォーキングin神石高原」を開催しました。当日は天候にも恵まれ、3市町から参加された約50名の方が、秋の名勝国定公園帝釈峡の大自然と、美しい紅葉の中でウォーキングや新鮮野菜の収穫体験などを楽しみました。参加者からは、「景色がきれいだった」「普段味わえない森林浴が思う存分できた」「初めて野菜を収穫した」など大変喜ばれ、心身のリフレッシュや観光PR、3市町住民との交流を深めることができました。



11月27日、神石高原町議会総務文教常任委員会では、神石高原町の超少子高齢化、人口減少という厳しい現実を直視したとき、新たに地域で高齢者を支え合うシステム作りなどが必要であるとし、調査研究した「高齢者支援ネットワーク体制の構築」と「テレビ電話導入及びコールセンター整備」についての政策提言書を町長に提出しました。(詳しい内容は、「みんなの町議会第41号」に掲載予定です)

11月9日、「ヒューマンフェスタ2014 in神石高原」(神石高原町合併10周年記念事業実行委員会主催)が開催され、元プロ陸上選手 為末大さんが「ハードルを越える」と題して講演されました。町内の中学生、高校生や町民の方を前に、為末さんが歩んでこられた陸上競技人生の中で苦労や壁にぶつかったときの気持ちの持ち方などを、映像を交えながら話されました。後半には、油木高校卒業生の平戸木公太君(順天堂大学陸上部)とのトークもありました。

世界で活躍される為末さんの貴重な話が聞け、夢に向かってハードルを越えて頑張る気持ちを持つ講演会となりました。



高齢者が安心して暮らせる環境整備に向けて

11月27日、神石高原町議会総務文教常任委員会では、神石高原町の超少子高齢化、人口減少という厳しい現実を直視したとき、新たに地域で高齢者を支え合うシステム作りなどが必要であるとし、調査研究した「高齢者支援ネットワーク体制の構築」と「テレビ電話導入及びコールセンター整備」についての政策提言書を町長に提出しました。(詳しい内容は、「みんなの町議会第41号」に掲載予定です)



宝くじコミュニケーション事業を活用しました!

高光自治振興会(会長 門秀雄)では、地域コミュニケーション活動に使用する備品(テレビ、DVD再生機、音響設備など)を購入されました。

この備品を活用し、DVD鑑賞会や運動会、盆踊りなどに地域の皆さんが参加され、活気のある充実した行事を開催し地域活性化につなげ、さらに里帰りする若者たちの定住につながるよう期待されています。



町からのお知らせ

総務課

▼年末特別火災予防運動

12月20日(土)～31日(水)
〔平成26年度全国統一防火標語〕
もういいかい 火を消すまでは まあだだよ

あわただしい年の瀬を迎えるに当たり、住民一人ひとりの防火意識の高揚と火災の発生防止および死傷事故の撲滅を図り、みんなで明るい新年を迎えるため、年末特別火災予防運動を実施します。

- 家庭では次のことに注意しましょう
- ・火にかけた油鍋のそばを離れるときは、必ず火を消す
- ・ストーブの取り扱いについて、再確認する
- ・タバコの火は確実に消す
- ・ろうそくの使用に注意する
- ・家の周りに燃えやすいものを放置しない
- ・たき火をするときは消火準備をし、その場を離れない

▼甲種防火管理新規講習

●日 時 平成27年2月5日(木)～6日(金)
午前9時50分～午後4時40分(2日間)

●場所 福山消防合同庁舎 2階 講堂
(福山市沖野上町五丁目13番28号)

●定員 110人 ※先着

●受付期間 平成27年1月9日(金)～16日(金)

●お申し込み先 (二財)広島県消防設備協会へ
℡082・249・9410

●お問い合わせ先・案内等配付場所
福山地区消防組合消防局予防課

℡084・928・1192
または各消防署・分署・各出張所

089-3330

▼広島市大雨災害に対する

義援金へご協力いただき
ありがとうございます

平成26年8月20日に発生した広島市大雨災害により被災された方を支援するために、町民の皆さまから義援金を多数お寄せいただきました。

義援金総額は、
590,516円です。

お寄せいただいた義援金は日本赤十字社をとおして、被災者の生活再建に役立てられます。

多くの皆さまのあたたかいご協力に対し厚くお礼申し上げます。

〔募集期間〕
平成26年8月25日～10月31日

▼公共交通年末年始の運行について

12月30日(火)から1月3日(土)まで(株)中国バスの運行路線は正月ダイヤ運行となります。お出かけの際は、運行ダイヤを確認してください。また、ふれあい号の運行については年末が12月29日(月)まで、年始が1月5日(月)からの運行になります。油木・豊松線は1月4日(日)から運行します。
(中国バス)
℡084・953・1951

環境衛生課

089-3336

▼水道管などの凍結対策は万全ですか?

12月から3月上旬は、水道管など凍結による破損が発生しやすい時期です。凍結事故を防ぐため、特に次のことに留意してください。

- ◆通水による凍結防止法
冷えこみが厳しい場合は、台所や洗面所の蛇口を少しだけ開けておくと凍りにくくなります。
- ◆水道管が露出している場合
室内外問わず、水道管が露出している箇所は必ず保温材を十分に巻いてください。特に屋外部分は、凍結防止ヒーターの活用が有効です。
- ◆留守中の事故防止
家や事務所を数日間留守にされる場合は、水道メーターボックス内の止水栓を必ず閉めてください。
- ◆注意事項
万が一、水道管/給湯器などの破損が発生した場合は、すぐにメーターボックス内の止水栓を閉め、町指定の給水装置工事業者へ直接依頼され修理してください。
※凍結破損による修理費や水道料金は、使用者の負担となります。
詳しくは、環境衛生課へお問い合わせください。

まちづくり推進課

☎89-3332

住民課

☎89-3334

▼ご協力ください！2015年農林業センサス

平成27年2月1日を調査基準日として、全国一斉に、農林業の国勢調査といわれる「2015年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、我が国の農林業や農山村の実態を明らかにし、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される大切な調査です。

1月中旬から、一定規模以上の農林業を営んでいる皆さんのところに、各自治振興会や班の調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をよろしくお願い致します。

●調査の方法

農業や林業を営んでいる農家や林家、法人などを対象とした調査で、調査員が1月中旬から2月上旬にかけて訪問し、聞き取り調査や調査票の配布・回収を行います。



※調査票の記入内容については、統計法に基づき秘密が厳守されます。

また、統計調査を装った「かたり調査」にご注意ください。調査員は「調査員証」を携帯しています。不審な点があれば、まちづくり推進課までご連絡ください。

*調査員がお伺いしましたらご回答をお願いします。



詳しくは、まちづくり推進課へお問い合わせください。

▼農業申告相談のお知らせ

平成27年度町民税申告に伴う、農業収支に関する事前相談を下記の表のとおり行います。

★白色申告の方の記帳・帳簿などの保存制度について

これまでの記帳・帳簿などの保存制度の対象者は、白色申告の方のうち前々年分あるいは、前年度分の事業所得などの金額の合計額が300万円を超えた方でしたが、平成26年1月から個人の白色申告の方で農業・事業や不動産貸付などを行う全ての方は、記帳と帳簿書類の保存が必要です。

対象となる方

事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。

記帳する内容

収入金額や必要経費に関する事項について、取引の年月日、相手方の名称、金額や日々の売上げ・仕入れの合計金額などを帳簿に記載します。記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっていきます。

帳簿・書類の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や棚卸表、請求書、領収書などの書類を保存する必要があります。

詳しくは、住民課税務係または各支所町民課町民係へお問い合わせください。

地区	場所	期間	受付時間
油木	役場油木支所	1月16日(金)～30日(金)	午前9時～11時30分 午後1時～4時
神石	役場神石支所		
豊松	役場豊松支所		
三和	三和公民館		

*当日は農業収支内訳書をあらかじめ整理のうえ、領収書などを持ってお越しください。

*併せて、医療費控除について控除の対象になるかなどの相談を受け付けますので、お気軽にご相談ください。

福祉課

☎89-3335

福祉課

☎89-3335

▼平成26年12月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正されました

これまで、*公的年金を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

*遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

今回の改正により

新たに手当を受け取れる場合

- ・お子さんを養育している祖父母などが、低額の老齢年金を受給している場合
- ・父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合など

支給開始日

◆手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月31日までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から支給できます。◆平成26年12月～平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払われます。

必要な書類など詳しくは、福祉課または各支所町民課へお問い合わせください。

▼平成27年度 保育所入所申込みについて

平成27年4月から「子ども・子育て新制度」が本格的にスタートします。入所申込書の様式や利用決定の内容が変わります。

●平成27年度 保育所入所申し込み手続き

平成27年4月から保育所に入所を希望する人は、申し込み手続きが必要です。

●申込書の交付・神石高原町ホームページへの掲載

平成27年1月9日(金)～

●申込書の交付場所 各保育所、福祉課(本庁)(町ホームページからダウンロードもできます。)

*1月10日(土)以降はダウンロードが可能な予定です。

●第一次申込期間 平成27年1月13日(火)～1月31日(土)

●入所できる児童を市町村が認定します

※保育の必要理由

■就労(フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など基本的にすべての就労を含む) ■妊娠・出産 ■保護者の疾病、障害 ■同居または長期入院などをして親族の介護・看護 ■災害復旧 ■求職活動(起業準備を含む) ■就学(各種学校のほか就職訓練校などにおける職業訓練を含む) ■虐待やDVのおそれがあること ■育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること ■その他、上記に類する状態として市町村が認める場合

就労を理由とする場合は、次のいずれかに区分されます。

- ①「保育標準時間」利用:
フルタイム就労を想定した利用時間(最長11時間)
- ②「保育短時間」利用:
パートタイム就労を想定した利用時間(最長8時間)

*「保育短時間」利用が可能となる保護者の就労時間は、1カ月当たり48時間以上あることが条件となります。

保育所一覧(平成26年度の状況)

名称	所在地(電話番号)	定員	入所可能年齢	開所時間		休所日	障害児保育	一時保育	時間外保育	
				月～金	土				月～金	土
油木保育所	油木乙5029-5 (☎82-0906)	60名	6カ月～	7:30 ～ 18:00	7:30 ～ 12:30	日 曜 祝 祭 日 年 末 年 始	○	○	18:00 ～ 18:30	12:30 ～ 18:30
とよまつ保育所	下豊松661-1 (☎84-2132)	60名	6カ月～							
いずみ保育所	福永甲1502 (☎87-0099)	45名	満1歳～							
こばたけ保育所	上2420 (☎85-2718)	60名	満2歳～							
くるみ保育所	井関2696 (☎85-3329)	45名	満2歳～							

*詳しくは町内の各保育所にお問合せください。

行事カレンダー

平成26(2014)年 12月/1月
平成27(2015)年

12月	15 月	年末交通事故防止県民総ぐるみ運動 ~ 20日(土)
	16 火	保育所開放 10:00~11:00 (いずみ保育所) ☎87-0099
	17 水	
	18 木	運動のひろば 13:30~15:00 (総合交流センターじんせきの里) ☎保健課 89-3366 ミニおひさま広場くるみ 10:30~14:00 (くるみふれあいプラザ) ☎82-2250
	19 金	保育所開放 10:00~11:00 (とよまつ保育所) ☎84-2132 マタニティスクール 13:30~15:30 (保健福祉センター)(要予約) ☎保健課 89-3366 家族関係相談 14:00~16:00 (保健福祉センター)(要予約) ☎保健課 89-3366 とよまつ紙ヒコーキ・タワーライトアップ 17:00~22:00 ~1月12日(月)
	20 土	絵本のおはなし会 14:00~ (シルトピアカレッジ図書館) ☎82-2002 神石高原町読書感想文コンクール表彰式 13:30~ (小島交流会会館) ☎生涯学習課 82-2003
	21 日	
	22 月	
	23 火	
	24 水	
	25 木	消費生活相談会 10:00~15:00 (役場神石支所) ☎消費生活相談窓口 89-3088
	26 金	
	27 土	
	28 日	
	29 月	
	30 火	
	31 水	
1月	1 木	仙養ヶ原初日を拜む会 ☎松岡 82-0831
	2 金	
	3 土	第8回光信寺新春神楽共演会 ☎光信寺 85-2368
	4 日	新春子供神楽共演会 (くるみふれあいプラザ) ☎神石高原町観光協会 85-2201
	5 月	
	6 火	おひさま広場 ふれあいあそび 10:30~11:30 (シルトピア図書館) ☎82-2250
	7 水	行政相談会 9:30~11:30 (役場豊松支所) ☎総務課 89-3330

8 木	保育所開放 10:00~11:00 (油木保育所) ☎82-0906
9 金	
10 土	
11 日	
12 月	
13 火	
14 水	保育所開放 10:00~11:00 (くるみ保育所) ☎85-3329
15 木	ミニおひさま広場高蓋 10:30~14:00 (さんわ総合センター) ☎82-2250
16 金	保育所開放 10:00~11:00 (とよまつ保育所) ☎84-2132 家族関係相談 14:00~16:00 (保健福祉センター)(要予約) ☎保健課 89-3366
17 土	絵本のおはなし会 14:00~ (シルトピアカレッジ図書館) ☎82-2002
18 日	
19 月	
20 火	保育所開放 10:00~11:00 (いずみ保育所) ☎87-0099
21 水	
22 木	消費生活相談会 10:00~15:00 (役場豊松支所) ☎消費生活相談窓口 89-3088 運動のひろば 13:30~15:00 (陽光の里文化ホール) ☎保健課 89-3366 アルコール相談 14:00~16:00 (保健福祉センター)(要予約) ☎保健課 89-3366
23 金	マタニティスクール 13:30~15:30 (保健福祉センター)(要予約) ☎保健課 89-3366
24 土	
25 日	消防団出初式
26 月	
27 火	保育所開放 10:00~11:00 (こばたけ保育所) ☎85-2718 子育て相談 13:00~17:00 (こばたけ保育所) ☎85-2718
28 水	
29 木	新米ママのクッキング 10:00~12:00 (保健福祉センター)(要予約) ☎保健課 89-3366
30 金	
31 土	

12月・1月の休日当番医

月	日	曜日	9時~17時	月	日	曜日	9時~17時
12	21	日	吉貫クリニック	1	3	土	神石高原町立病院
	23	火	神石高原町立病院		4	日	吉貫クリニック
	28	日	鈴木クリニック		11	日	吉貫クリニック
	31	水	神石高原町立病院		12	月	鈴木クリニック
1	1	木	鈴木クリニック		18	日	神石高原町立病院
	2	金	吉貫クリニック		25	日	神石高原町立病院

☀ おひさま広場 (10:00~15:00)	
火	16 6 13 20 27 シルトピアカレッジ
水	17 24 7 14 21 28 シルトピアカレッジ
木	25 8 22 29 小島交流会館
金	26 9 23 豊松老人福祉センター
土	19 16 神石老人福祉センター
日	20 10 17 24 31 シルトピアカレッジ

※詳しくは地域子育て支援センター(☎82-2250)へ

大きなこんにやく芋ができたよ



神石小学校3・4年生は、総合的な学習で神石の特産品「こんにやく」の育て方について地域の方に教わりました。4月にこんにやく芋を植え、夏には茎が児童の背の高さくらいに成長し、10月24日、芋の収穫をしました。芋はなんと最大で直径約30cm、重さ5.3kgもありました。掘った芋は11月28日に親子でこんにやく作りをし、おいしくいただきました。(神石小学校)

熱い思いをタスキでつなぐ



第47回神石高原三和駅伝競走大会を11月23日、21チームの参加を得て開催しました。三和公民館前を発着点とする23.3km、全8区間を競いました。当日は天候も良く、ランナーたちはたくさんの沿道からの応援を受けながらタスキをつなぎ、三和の町を駆け抜けました。今年もたくさんの方のご協力をいただきありがとうございました。(実行委員会)

BASKET NEWS

広報神石高原では、みなさまからのお便りやお知らせ・俳句など、お待ちしております。みなさままでこのページをご活用ください。

〒720-1522 神石高原町小島2025
神石高原町役場まちづくり推進課「神石高原バスケットニュース」係
E-mail jk-kouhou@town.jinsekikogen.hiroshima.jp

「30歳の成人式」プレゼンテーション



11月27日、神石高原町青年会は、行政に対し「30歳の成人式」の開催についてプレゼンテーションを行いました。30歳を超えるとUターンの可能性が低くなることに着目し、成人式という形で出身者に集まっていただき、神石高原町の未来について考えてもらう機会を作ることが目的です。このプレゼンテーションを受け、行政内部で開催に向けた具体的な検討が行われます。

少年野球交流会



11月15日、豊松山村グラウンドで神石高原町スポーツ少年団少年野球交流会が開催されました。日頃の練習の成果を発揮し、熱戦を繰り広げました。大会の結果は次のとおりです。

優勝 油木ブルドッグス
準優勝 三和スターズ

まちづくり推進課 ☎89-3332

消費生活相談窓口から

リフォーム工事の 中断・遅延トラブル

訪問販売の業者へリフォームを依頼し、費用の一部を支払っている。先月末までに完成の約束だったが、途中から業者が来なくなった。苦情を伝えると、「他にも工事があり、お宅はまだ先になる」と言われた。工事が途中で放置されたため、雨漏りが起き別の業者に応急処置を依頼し、別途費用もかかった。

このような、住宅の新築、リフォームで業者の事情による工事の中断や遅延に関するトラブルが増えています。

契約する前には、複数の業者から見積もりを取り、費用だけでなく確実に工事が進められるかどうかについても検討が重要です。費用の全額前払いは避け、完成後の支払いを主とした契約にしましょう。



●巡回相談日
12月25日(木) 午前10時~午後3時 役場神石支所
1月22日(木) 午前10時~午後3時 役場豊松支所
なお、本庁では毎日相談を受け付けています。

消費生活相談専用ダイヤル ☎89-3088

消費生活についてお困りのことがありましたらお気軽にご相談ください。



2015 1 January

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

● 休館日 ● 絵本のおはなし会

来月の「絵本のおはなし会」
とき 第3(土) ひる2時～
ところ シルトピアカレッジ
 図書館内児童図書コーナー
おはなしする人
 絵本の会「ゆきんこ」

年末年始の休館について

シルトピアカレッジ図書館では、12月28日(日)から1月5日(月)までの間、年末年始のため休館となります。

1月6日(火)からは通常どおり午前10時に開館します。

休館期間中の返却については、図書館玄関脇にある返却ポストへお願いします。利用規約にもありますが、**CD、DVD、ビデオなどの視聴覚資料は、返却ポストへ入れると破損の恐れがあります。**休館期間が明けてから必ずカウンターへお持ちください。

今年も多くの方々に図書館をご利用いただき、ありがとうございました。

今後もさまざまな本やCD、DVDなどの資料を用意して皆さまのご利用をお待ちしております。

平成27年もシルトピアカレッジ図書館をどうぞよろしくお祈りします。



シルトピアカレッジ図書館だよりをご存知ですか？

図書館の特別展示のご案内や新着図書情報などを掲載した図書館だよりを1カ月に1回のペースで発行しています。図書館はもちろん各公民館、支所にも配布していますので、ぜひご利用ください。

油木高校 Journal



学校へ行こう週間

11月1日からの1週間は、広島県の「学校へ行こう週間」で、油木高校も4日を学校公開日として授業や部活動の様子を見ていただきました。音楽の授業では、中高連携で担当していただいている赤木陵子先生の指導のもと、生徒たちは少し照れながらも3つのパートに分かれて真剣に歌っていました。放課後にはPTA教育研究部を中心に、参観の感想などが話し合われました。



マラソン大会

11月7日、恒例のマラソン大会を行いました。おだやかな秋空の下、紅葉の映える町内を気持ちよく走りきりました。男子8km女子4kmのコースを制限時間内にゴールすることを目標に、友だちと競い合い励まし合いながらリズムカルに歩を進めていました。早くゴールした生徒が最後の坂道で「ラスト!がんばれ!」「あとちょっとでゴール!」と大きな声で応援する姿も見られました。



読書週間

10月27日から2週間の全国読書週間にあわせて、油木高校もPOP作りや読書マラソンなど、さまざまな読書活動に取り組みました。「人生ではじめて出会った本は何でしたか?」「無人島に持って行くとしたらどの本を選びますか?」といった、本に関する10の質問に答えていただく「Book Portrait」(ブックポートレート)は大好評。図書委員が先生方をお願いして、写真もたくさん公開していただきました。「あの先生のあの頃の本の思い出と写真」が生徒たちを本とより一層結びつけています。



これから冬も本番を迎え、体調など崩しやすい季節になります。良い睡眠をとり体調を整え、心も体も元気にこの冬を乗り切りましょう。



睡眠指針 12カ条より

- 良い睡眠で、からだも心も健康に
- 適度な運動、しっかり朝食、ねむりとめざめのメリハリを
- 年齢や季節に応じて、ひるまの眠気で困らない程度の睡眠を

- 良い睡眠は、環境づくりも重要
- 若年世代は夜更かしを避けて、体内時計のリズムを保つ
- 勤労世代の疲労回復・能率アップに、毎日十分な睡眠を
- 熟年世代は朝晩メリハリ、ひるまに適度な運動で良い睡眠を

睡眠・うつへの講演会をおこないました

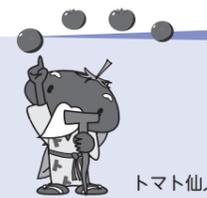
12月2日、三和公民館で「脳と身体と心の健康をつくる眠りのはなし」と題し、「睡眠改善シニアインストラクター 安達直美さん」を講師に迎え、健康づくり講演会を行いました。当日は約100名と大勢の方々に参加していただき、「なぜ睡眠が大切なのか、良い睡眠をとるための日中の過ごし方など」について、講演を聞きました。

良い睡眠は元気の源である、生活習慣や睡眠環境(光、音、温湿度、寝具など)を見直し調整する事、昼寝は、午後1時～3時の間で30分以内が効果的である事、寝る3時間前までには夕食を済ませる、夜食はしない、睡眠の波のつかみ方、入浴の温度や時間などを具体的に話されました。参加者からは、「分かりやすくて良かった」「睡眠の大切さが改めて分かった」などの感想を多くいただきました。

保健福祉センターだより

お問い合わせ
 保健課
 ☎89-3366

トマト仙人 便り



皆さん、冬支度はそろそろ始めていますか？
 今年は暖冬という声がちらほら聞こえていますが、体調管理にはくれぐれも気をつけてくださいね。

さて、今年度も第2回目となる神石高原観光検定を平成27年3月1日(日)に実施します。現在、受験の申し込みを受け付けています。試験要項兼申込書を役場本庁、各支所で配布しています。また、観光協会ホームページからもダウンロードできます。申請期限は平成27年1月30日(金)です。

また、2015年版神楽カレンダーを作成しました。道の駅売店、油木百彩館、光信寺の湯ゆっくら、神石高原まるごと市場、そして、観光協会ホームページでお買い求めできます。お問い合わせは神石高原町観光協会☎85-2201までご連絡ください。

平成27年もよい年でありますよう、こんにやく師匠と共に見守っております。



日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31



日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2015年版 神楽カレンダー

柿本	名越	桑田	大田	米山
芳明	明家	利子	利子	山邊
男弘	弘枝	内枝	子子	子子
(小)	(上)	(小)	(相)	(自治振興会)
85歳	91歳	89歳	90歳	84歳

お悔やみ (11月届出分)

永谷	岩崎	宮池	モーガン	若林	高丸
知愛	愛未	桔平	オスマン	林諒	丸紗智乃
輝	未	平	(木津和)	成	乃
(小)	(仙)	(小)	(小)	(小)	(いちば)
(上)	養西	島	島	島	島

お誕生 (11月届出分)

続など、一般国民から選ばれた労働関係の専門家が関与して実情などを踏まえた解決を図る手続きがあります。

裁判所ウェブサイトでは各種手続きを詳しくご紹介しています。
<http://www.courts.go.jp/>

お詫言正
 11月号のお悔やみの記載に誤りがありましたので、お詫言正して訂正いたします。
 (正) 鴨 キヨネ

横藤	岡本	藤井	殿川	馬屋	川上	福名	兼定	川上	下川	山岡	中本	横山	河上	小川	瀬尾	原田	平本	木村
アツミ	初枝	利章	賛枝	昇	達男	澄江	初子	富士子	基枝	四郎	卓夫	典昭	久枝	サダコ	光枝	清子	和男	ミチエ
(南)	(時)	(小)	(章)	(仙)	(高)	(相)	(福)	(仙)	(下)	(父)	(小)	(な)	(井)	(坂)	(養)	(牧)	(上)	(南)
88歳	77歳	79歳	77歳	83歳	79歳	90歳	91歳	82歳	99歳	98歳	94歳	85歳	86歳	101歳	89歳	88歳	54歳	94歳

交番 NEWS

夕暮れ時は魔の時間帯、特に注意を！

過去5年間の統計では、高齢者の死亡交通事故は、12月に多発しています。特に、日没前後1時間の夕暮れ時に多発しています。急激な日没時間の早まりと年末に向けた慌ただしさなどから、12月は死亡交通事故が多発する傾向にありますので、十分注意してください。



- ★運転される方へ
 - 暗くなる前の早めのライト点灯、対向車や前に車がないときの上向きライト点灯を心掛けましょう。
 - 全席シートベルトを着用しましょう。
 - 時間にゆとりを持った出発に心掛けましょう。
- ★自転車を利用・歩行される方へ
 - 夜間は、自転車のライトを点灯しましょう。
 - 横断歩道のあるところを横断し、確実に左右の安全を確認しましょう。
 - 夕暮れ・夜間は、反射材やLEDライトを活用しましょう。

町内の11月分交通事故

人傷事故 1件
 物損事故 12件
 交通事故0の町をめざそう！

神石高原町内 事件・事故発生状況

各種事件 0件

運転免許更新日のご案内

1月の免許更新日は 9日(金)、16日(金)です。

1月16日(金)でも一般・違反・初回の方の免許更新は可能ですが、2月6日(金)に再度油木交番へ来所し、講習を受けて頂くことになります。

～減らそう犯罪 あなたが主役～ 広島県警察ホームページ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police/>
 福山北警察署ホームページ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police-fukuyamakita/>

暮らし広場

人口	10,011人	(-19)
男	4,765人	(-6)
女	5,246人	(-13)
世帯	4,097世帯	(±0)

12月1日現在 ()内は前月比

12月の納税
 ●国民健康保険税・第7期分
 納期限 1月5日
 ※町税等の納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

おでかけください広域へ
 広谷東観音山笹酒まつり
 健康と長寿を祈願する笹酒まつり。長寿笹酒・観音汁の接待、子どもたちによる太鼓演奏、空手披露なども行われます。飲酒運転防止のため、ドライバーの方は笹酒をお持ち帰りになってお飲みください。
 (時) 1月18日(日)
 午前10時～午後3時
 (場) 広谷東観音山 (府中市広谷町)
 (問) 広谷観音山事務局
 ☎0847・43・1557



リーデンローズ・ベッセルジュニア招待席
 「広島交響楽団第21回福山定期演奏会」に抽選で招待します。
 (時) 2月21日(土)
 (場) リーデンローズ
 (対象者) 小中高生および18歳までの社会人
 (申込) 往復はがき (一枚で1人) で、住所・名前・年齢(小中学生については学年)・電話番号を、「広島交響楽団第21回福山定期演奏会」ベッセルジュニア招待席係(〒720・0802 福山市松浜町二丁目1番10号)へ1月31日(土)必着でお申し込みください。
 *小中学生の申し込みは保護者の同意・同伴(チケット購入)が必要のため、返信先宛名は保護者名を記入してください。抽選結果は公演の2週間前までに連絡します。
 (問) リーデンローズ
 ☎084・928・1815



- 節電アクション
 冬季の節電メニュー
 冬にできる省エネのポイント
- 暖房器具
 「エアコン」
 ガス・石油ファンヒーター
 ・暖房の設定温度は20℃以下にする
 ・フィルターを2週間に1回程度掃除する
 - 電気カーペット
 ・電気カーペットは人のいる部分だけ温める
 ・カーペットの下に断熱マットなどを敷く
 - 電気製品
 ・こたつ布団に上掛けと敷布団をあわせて使う
 ・温度設定を低めにする
 - 電化製品
 ・不要な照明をできるだけ消す
 ・使わない機器はプラグを抜いておく
 ・テレビは必要な時以外は消し、消すときは主電源で消す
 ・冷蔵庫は季節に合わせて温度調節をし、ものを詰め込み過ぎない
 ・ジャー炊飯器は早朝にタイマー機能で一日分をまとめて炊き、保温機能は使用せずに、よく冷ましてから冷蔵庫に保存する

裁判所における個別労働紛争解決手続き
 会社を解雇されたり、給料が支払われなかったりするなど、会社(事業主)と個々の従業員との労働関係に関するトラブルを個別労働紛争といいます。個別労働紛争を解決する手続きには、裁判所や労働局、弁護士会など複数の機関にさまざまなものがありますが、各手続きにはそれぞれ特徴があり、紛争の実情などを踏まえてどの手続きを利用するのが良いかを検討することが大切です。
 裁判所では、裁判(民事訴訟)手続きをはじめ、地方裁判所における労働審判手続、簡易裁判所における少額訴訟手続や民事調停手

HAPPY BIRTHDAY

2歳
今月生まれのお友達を紹介します



のべおか たくむ
延岡 拓夢ちゃん (上)

☆親の願い 心の優しい子に育ってね!! 大好き♥



まえはら こうたろう
前原 孝太郎ちゃん (井関大矢)

☆親の願い とっても甘えん坊。強く優しい子にな〜れ♥



神石高原町民憲章

- みんなで **人生**を楽しもう
- みんなで **責任**を持とう
- みんなで **行動**しよう
- みんなで **元気**に暮らそう
- みんなで **挑戦**しよう

神石高原町青年会ここにあり!

地域の安全・安心のための奉仕活動や、各種イベントへの出店、婚活イベントなどの活動を主体とした神石高原町青年会。合併以来初の民間からの会長として、平成25年4月から町内4支部男女合わせて約70名を、まとめておられる藤井さん。

青年会では、若者ならではの斬新な地域活性化・貢献策を立案し議論されており、昨年は、町内定住希望の独身女性向け婚活イベントで、お婿さん候補を募集した交流会を開催されました。また、現在は、30歳の神石高原町出身者を、町内に呼び戻して交流し、定住へとつなげようとする「30歳の成人式」の開催に向けて、行政と共に動き始めておられます。「Uターン無くしてIターン無し」と藤井さん。まずは、町内出身者が故郷に帰ってみたいと思えるような町にしないと、町外からの定住へはつながらないのでは、と考えておられます。

「挑戦したいことがたくさんある。ただ、青年会だけの力ではできないことがある。行政の協力が必要なものもあるので、民間人の立場として、どんな提案や要望をしていきたい。やってみないと、何もかわらないから。青年会ここにあり!と示せるよう頑張りたい」これからも、持ち前の明るさと行動力で青年会を盛り上げていきます。

神石高原町青年会では会員を募集しています!



井関大矢自治振興会

ふじい かつゆき
藤井 勝之さん